

掩体壕見学用タブレット端末機使用申請書

「掩体壕見学用タブレット端末機使用許可書」に記載の注意事項を遵守し、下記のとおり申請します。(下記の太枠のみ、ご記入ください。)

申込日時	令和 年 月 日 ()	電話番号※	
住所※			
利用者名※		借用台数	台
借用期間	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで ※原則、利用時間は、1日につき1団体150分以内です。		

※当日来訪できる代表者の方の住所、氏名、電話番号をご記入ください。
代表者の方が18歳未満の場合は、保護者の同意が必要です。

私は、上記の件について、_____が借用することについて同意します。
また、「掩体壕見学用タブレット端末機使用許可書」に記載の注意事項を遵守します。

令和 年 月 日 保護者名 _____

受付印	【事務処理欄】 当日本人確認：□ () 管理簿入力：□		
	端末機番号 : No.	受付者 :	
	返却受付 : 午前・午後 時 分	返却対応者 :	

掩体壕見学用タブレット端末機使用許可書

借用期間	令和 年 月 日 () 曜日 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで		
氏名		借用台数	台
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用時間は、1日につき1人(団体利用の場合は1グループ)150分以内です。 2. 利用開始予定5分前までに筑前町立大刀洗平和記念館窓口へお越しください。連絡なく利用開始時間を過ぎて窓口へ来られなかった場合は、利用をキャンセルさせていただきます。 3. 窓口でこの許可書と本人確認書類の提示が必要ですので、忘れずにお持ちください。 (運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポートなど) 4. 利用終了時間までに、速やかに掩体壕見学用タブレット端末機(付属品を含みます。以下「端末機」とします)を窓口へ返却してください。返却が遅れた場合は、以後の利用をお断りする場合がありますのでご注意ください。 5. 端末機は、掩体壕敷地内のみで利用してください。 6. 端末機は精密情報通信機器ですので、取り扱いには十分留意してください。 7. 端末機を第三者へ貸し出さないでください。 8. 万一、故意または過失により端末機を故障または破損(汚損を含みます)させた場合は、修理代金を利用者様にご負担いただきます。 9. 一部利用制限をかけていますが、あらかじめ設定しているネットワークなどの各種設定の変更は禁止します。 10. 端末機の利用により、利用者その他第三者に損害が発生した場合の賠償等については、すべて利用者の責任において対応していただきます。当館では一切の責任を負いません。 11. 端末機の数に限りがあり、申請いただいた台数を貸出できないことがあります。ご了承ください。 12. 雨天時及び荒天時は端末機の貸出は行いません。貸出中に雨が降った場合、使用を中止してください。 		